午前９時００分　開会

傍聴人２名を許可

【福本委員長】　本委員会を録音したい旨の申請があったが、開会中のみの録音を許可してもよいか。

全員了承

【福本委員長】　録音を許可することとする。

議長挨拶

議題　基地対策に関する事項について

〔経　過　説　明〕

【市長室長】　１、１２月８日、南関東防衛局から米海軍第５空母航空団所属ヘリコプターの部品遺失について情報提供があった。

２、１２月８日、情報提供を受け、大和市長が外務大臣、防衛大臣、米海軍厚木航空施設司令官に対し、迅速な情報提供を行うとともに、早期の原因究明及び再発防止を徹底し、航空機の運用に当たっては安全確保に万全を期すよう要請した。

３、１２月２１日、海上自衛隊第４航空群司令部から厚木航空基地所属航空機Ｐ－１の部品紛失について情報提供があった。

４、１２月２２日、南関東防衛局から海上自衛隊哨戒ヘリコプターＳＨ－６０Ｌの開発完了及び機種更新に関する情報提供があった。

５、１月２６日、海上自衛隊第４航空群司令部から厚木航空基地所属航空機Ｐ－３Ｃの部品紛失について情報提供があった。

６、２月１６日、南関東防衛局から、厚木飛行場周辺における航空機騒音度調査について、飛行経路の変更に伴う騒音影響を適切に評価するため、調査期間が令和６年度後半までとなる見込みである旨情報提供があった。

７、２月２１日、厚木基地周辺６市が防衛大臣に対し、厚木飛行場周辺の住宅防音工事に係る告示後住宅への早期助成着手等に関する要望を行った。要望内容としては、昭和６１年以前の告示の７５Ｗ及び８０Ｗ区域に所在する告示後住宅に対する助成を早急に着手するとともに、機能復旧工事を含め、住宅防音工事の待機世帯を早期に解消するよう要望した。

〔質　疑・意　見〕

【鳥渕委員】　７の厚木飛行場周辺の住宅防音工事に係る告示後住宅への早期助成着手等に関する要望の説明があった。私どもにも近隣周辺住民から複数の問合せ、要望がある。周辺市が一丸となって国に働きかけているが、今逆転現象が生じているので、いま一度強く引き続き求めてほしい。

【町田（浩）委員】　施工業者から、防音工事完了後の南関東防衛局からの支払いについて、企業側

の持ち出しで入金を待つ間に従業員への支払いが滞るため、早めてもらえないかとの要望がよくあるので、要望内容に加えてもらいたい。
【大波委員】　コンターの見直し等が完成したら住宅防音工事は減るのではないか。
【基地対策課長】　２月２１日の６市による告示後住宅への早期助成着手等に関する要望であるが、本市では、国に対し、大和市基地対策協議会の要請活動等を通じて課題解消を繰り返し求めてきた。国では、予算の増額等はしているが、具体的な解決策がいまだ示されていない。昨年９月には市議会から意見書も提出され、周辺市議会でも意見書が提出された。区域見直し時期も見据えた上で、大和市が中心となって周辺市と連携、協力してこのたび要請を行った。市民、業者の要望等があることは承知している。区域見直し後の住宅防音工事の状況であるが、区域見直しをいつ行うかは示されていない。騒音度調査を令和６年度後半まで行うとの説明が先日あったが、それ以降に調査結果を受けて地元自治体との調整等を図りながら新たな区域を告示指定するので、スケジュール等も見据え、その後の住宅防音工事がどのようになるのか状況を把握しながら適切に対応していきたい。
【大波委員】　我々は防衛省との話合い等、あるいは裁判で国と直接話し合う機会がある。国としては相当狭まるとの見解を出している。相当小さくなると予想されるので、市としても実態を把握して我々の要求を通してほしい。
　４の新しく開発されたＳＨ－６０Ｌは、既に完成して飛行実験等もしているのか。
【基地対策課長】　防衛省では、平成２７年度より海上自衛隊が運用している哨戒ヘリコプターのＳＨ－６０Ｋの後継機となる能力向上型のヘリコプターの開発を進めてきていた。令和３年９月からは、海上自衛隊の厚木航空基地において、ＳＨ－６０ＫをベースとするＸＳＨ－６０Ｌの機体２機の性能確認試験を行い、航空機や搭載機器の機能、性能を確認してきた。昨年１２月２２日にＸＳＨ－６０Ｌの２機の開発が完了して、ＳＨ－６０Ｌとして海上自衛隊厚木航空基地に２機を所属させ、任務飛行等における運用法の検討を行うとの情報提供があった。この性能確認試験の際に厚木基地内に建設していたプレハブの仮設建物は３月中に撤去し、今後、既存の哨戒ヘリコプターは順次除籍していくとの説明もあった。
【高久委員】　６の飛行経路や調査に関して伺う。古い資料を見たら、令和４年８月３０日付で、調査実施の時期を８月から９月とか令和５年２月ぐらいまでと書いてある。その調査中に飛行経路や調査方法をいろいろ変えているが、なぜこうなったのか。
【基地対策課長】　防衛省南関東防衛局では、区域見直しに向けて騒音度調査を令和４年度から開始し令和５年度まで予定していたが、厚木飛行場を使用する航空機の飛行方式が令和６年６月から新たな基準を適用される予定となったため、新たな基準の下で飛行方式の経路の運用が令和６年６月から開始されることを受け、現地で再度データ収集等の調査を行い、騒音の影響を適切に評価するとのことであった。これに伴い、当初令和５年度までを予定していた騒音度調査の調査期間が、令和６年度後半までとなる見込みとの説明があった。調査内容等を変えるといった説明はなかった。
【高久委員】　滑走路は南北にあり、離陸、着陸するかと思うが、飛行方式の変更とはどういうことか。
【基地対策課長】　国によると、計器飛行の方式が変わるとのことである。国内の飛行場では、計器飛行による円滑な離着陸のために、出発方式、進入方式、これは、飛行ルートや飛行高度の基準が設定されており、防衛省では、国内の自衛隊の航空基地では昭和４２年に設定した基準を採用していた。平成１８年に国土交通省が国際的な基準に準拠した新たな基準を適用した。令和４年１２月に日本国内の基準が国土交通省の新たな基準に統一されることになり、防衛省も順次その基準を適用する

ことにした。厚木基地では、令和６年６月から新基準の適用開始予定とのことである。新たな基準により設定した飛行方式が適用されることで、厚木基地周辺におけるこれまでの航空機の場周経路や離着陸数に変更はなく、厚木基地の運用に追加的な影響を与えるものではないとの説明もあった。

【高久委員】　厚木基地の運用に関わることで、米軍はこれに縛られるのか。

【基地対策課長】　厚木飛行場の進入方式、出発方式は米軍にも適用されると聞いている。

【高久委員】　厚木基地の管制は自衛隊で行っているそうなので、そこに応じて対応すると思うが、これまでも米軍はいろいろなことを約束しても守られていない実態かと思う。

オスプレイの飛行再開がマスコミでは言われているが、その状況はつかんでいるか。

【基地対策課長】　今週中にもオスプレイの飛行再開の伝達があるのではないかとの報道があることは承知している。その報道を受けて、本市では国に対して昨日事実関係を確認した。国によると、昨年１１月に起きたオスプレイ墜落事故に関して、米側とは事故の状況、安全対策等について現在確認作業を行っている、また、米国のオースティン国防長官から、日本国内のオスプレイの運用前には必ず日本政府と調整を図ると説明を受けているとのことである。ただ、昨日の時点では米側から日本国内のオスプレイの運用に関する事前の調整等は来ていないことを確認している。国としては、運用再開の具体的な時期は予断をもって答えられない、飛行の安全確保は絶対であり、引き続き米側と緊密に連携して確認作業を実施していくとの説明もあった。

【高久委員】　オスプレイは航空機として欠陥機であり、運用や運転技術で克服できるものではないとこの間のいろいろな事故で証明されていると私は思う。オスプレイ飛行に当たっては、海上を飛行し住宅地を避ける等の厚木基地活用に当たっての約束事をしっかりと米側に確認させることに市側も取り組んでほしい。

【渡辺委員】　７の要請内容２の住宅防音工事の待機世帯について、現状の数、年間の工事着工件数、年間の新規申込数の状況を伺いたい。

【基地対策課長】　昨年３月末時点であるが、本市の待機世帯数は、防音工事が１４５３世帯、機能復旧工事の防音建具が１万３２７３世帯、機能復旧工事の空気調和機器が２３２５世帯である。工事実績等は資料３ページ、右側の令和５年度４月から１月までの工事・交付決定実績として各種工事の進捗状況を示している。大和市全体の住宅防音工事のこれまでの進捗状況であるが、今年１月末時点で、対象世帯が約７万６０００世帯あるうち、工事実績が約６万５０００世帯、進捗率が約８６％である。

午前９時２５分　閉会